

平成23年第1回市議会定例会

提出議案をお知らせします

第1回市議会定例会が、3月1日から22日まで(会期22日間)開催されます。この定例会に提出する条例の制定・改正(案)の概要について、市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。



条例の制定および改正(案)の概要について

議案第2号 牛久市動物の愛護及び管理に関する条例(環境政策課)：犬や猫など動物の飼い主などの責務、遵守事項、動物の保護などについて定め、人と動物が共に生活できる社会を目指すため、定めるものです。

議案第3号 牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例(福祉業務室)：公の施設相互利用に関する協定の変更により、市総合福祉センターを相互利用施設から除外することに伴い、市総合福祉センターの利用料金について、龍ヶ崎市民を市外居住者の利用料金とするよう改正するものです。

議案第4号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例(医療年金課)：4月1日から、妊産婦に係る医療福祉費の受給者証交付

手続きを簡素化することにより、受給者の負担を軽減するため、改正するものです。

議案第5号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例(医療年金課)：緊急少子化対策により、平成23年3月31日までの間、42万円としていた出産育児一時金の額について、平成23年4月1日以降も継続するよう改正するものです。

議案第27号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例(人材育成課)：市民との協働による市政の運営をより強力に推進するため、市の業務の一翼を担う一般職非常勤職員および臨時職員の働きやすい職場環境ならびに勤務条件などについて、地方自治法、および地方公務員法に基づき、定めるものです。

議案第28号 牛久市学校給食費条例

(教育総務課)：現在、各校長の責任で運営している、学校給食費の徴収および給食食材購入などの会計処理を、市の一般会計に計上し、執行するため、学校給食法第11条の規定により、保護者の負担とされている給食費の徴収に関し、定めるものです。

議案第29号 牛久市部等設置条例の一部を改正する条例(人材育成課)：市の財源の根幹を成す市税などの賦課徴収を専門的に担う「徴収部」を新たに設け、市税などの徴収率の向上を図るとともに、市民生活部で行っている業務を総務部に統合するため、改正するものです。

議案第30号 牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(人材育成課)：児童の虐待防止や家族関係の悩みなどの子育てや生活に関する相談に従事する「心理相談員」を、また、生活環境保全に関する法令などの指導、および監視活動などの生活環境に関する専門家である「廃棄物対策管理官」を新たに非常勤特別職として任用するため、報酬額を定めるものです。

議案第31号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例・**議案第32号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する**

条例(人材育成課)：議案第27号の牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定に伴い、非常勤職員の勤務時間、休暇給与などに関して改正するものです。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算(3月補正)
現在の歳入歳出予算額に7億6258万7千円を追加し、予算総額を232億2338万6千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- 【総務費】
 - ・ コンピュータとその周辺機器を管理する(270万4千円)：子ども手当の制度改正のため支給システムを改修する費用。
 - ・ ふるさと基金積立金(120万7千円)：平成22年度ふるさと牛久応援寄附金の積立。
- 【民生費】
 - ・ 障害者へ介護給付費等を給付する(2200万7千円)：障害者介護給付費の増。
 - ・ 医療福祉費支給制度(県と共同)により医療費を助成する(899万1千円)：妊産婦や小児、母子父子家庭、障害者に対して医療費の一部を助成する費用。
- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金(8664万4千円)：国民健康保険事業特別会計における給付費の増に伴う増額。

(6ページに続く)

【衛生費】

- ・一般廃棄物を収集する(△784万円)：塵芥収集委託料の減額。
- ・資源物を収集する(△980万円)：資源物回収委託料の執行見込みに伴う減額。

【農林水産業費】

- ・里山の再生を進める(△494万5千円)：里山を再生するための委託料を減額。

【土木費】

- ・道路施設を維持補修する(補助)。きめ細かな交付金対象事業(1000万円)：道路補修委託費。

【消防費】

- ・消防団を運営する(△804万9千円)：消防団員退職補償金の減額。

【教育費】

- ・中学校施設を改修する。きめ細かな交付金対象事業(2772万円)：施設整備工事費。
- ・牛久第三中学校を耐震補強し大規模改修する。国の補正予算対象事業(4億3838万9千円)：大規模改修・耐震補強工事
- ・図書館を整備する。住民生活に光をそそぐ交付金対象事業(682万4千円)：システム導入、備品購入など。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から270万6千円を減額し、予算総額を73億5192万5千円とするものです。主な内

容は次のとおりです。

- ・一般被保険者に現物分の医療費を給付する(7098万円)：一般被保険者療養給付費の増額。
- ・一般被保険者に高額療養費を支給する(△5100万円)：一般被保険者高額療養費の減額。
- ・後期高齢者医療制度に拠出する(△3222万3千円)：後期高齢者支援金などの減額。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

- 現在の歳入歳出予算額から69万3千円を減額し、予算総額を24億9758万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。
- ・公共下水道施設建設基金積立金(4169万4千円)：公共下水道施設建設基金への積立金。
 - ・ポンプ場施設を維持管理する(△673万円)：ポンプ場維持管理経費の減額。
 - ・下水道債利子償還金(△1024万4千円)：公共下水道分利子償還金の減額。

◆青果市場事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から48万4千円を減額し、予算総額を2201万6千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・青果市場運営費(△48万4千円)：市場の運営経費の執行見込みに伴う減額。

◆老人保健事業特別会計補正予算

- 現在の歳入歳出予算額から349万円を減額し、予算総額を1067万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。
- ・健康な高齢者を表彰する(△59万円)：記念品代の減額など。
 - ・老人保健の現物分の医療費を給付する(△250万円)：医療給付費見込み額の減額。

◆小規模水道事業特別会計補正予算

歳入の水道使用量、繰入金および繰越金を補正するもので予算額に変更はありません。主な内容は次のとおりです。

- ・水道使用料(150万7千円)
- ・小規模水道維持管理基金への繰入金(△738万円)
- ・前年度繰越金(587万3千円)

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に899万6千円を追加し、予算総額を32億1096万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・地域密着型介護サービス給付費(1442万8千円)：グループホームなどに入居している人の介護サービス費の増額。
- ・特定高齢者を把握する(△350万1千円)：非常勤職員報酬や健診、検査委託料などの減額。

◆工業用地造成事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2億7235万8千円を追加し、予算総額を3億794万4千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・一般会計繰出金(2億7337万9千円)：企業誘致事業等推進基金余剰金などの一般会計への繰出。

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から734万8千円を減額し、予算総額を9億572万6千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・広域連合に保険料を納付する(△739万1千円)：決算見込みによる保険料納付金の減額。

問い合わせ 市行政経営課 内線 3301